

令和2年度 第3回甲賀市図書館協議会会議録

1. 日 時：令和3年3月12日（金） 午後7時～午後9時

2. 場 所：甲南図書交流館 ゆめ工房

3. 出席者：【委員】 大西 正泰 福井千恵子 澤 菜穂子 森口 衛
松本佐知子 山崎喜代美 中村ひろ子 山中 ルミ
竹村 吉史

【事務局】 杉本課長 岡崎参事 香取館長 篠原館長
奥山館長 片岡館長 今村館長

傍聴者なし

4. 次 第：（1）開会
（2）会長あいさつ
（3）第2回会議録について
（4）議事
① 図書館評価（外部評価）について
② 令和2年度統計中間報告について
③ 令和3年度実施事業計画について
（5）職務代理あいさつ
（6）閉会

5. 内 容

（1）開会

（2）会長あいさつ

皆さんはステークホルダーをご存じか。この言葉は、最近ニュースなどにもよく出てくる。ステークホルダーとは、組織が活動するとき、活動を行うことで影響を受ける利害関係者全体のことを言う。今回、図書館評価の際に事業体系のいろいろな項目を見ながら、図書館のステークホルダーは何かを考えてみた。

図書館で利益を受けるのは利用者であり、甲賀市の場合は、甲賀市民がステークホルダーだと思う。図書館を利用する人・利用しない人を含めて市民のための図書館でないといけない。このことから、日頃は図書館を利用しないが、何かの機会で、いつか利用することになるかもしれない人もステークホルダーになる。市民が市の中に図書館があるという安心感、これが大切だと思う。甲賀市の場合は5館の調整により、休館日がなく、どこかが開いている状況である。これは、他の市町に比べて恵まれた環境だと思う。

しかし、市民のなかには図書館を利用したくてもできない方もおられる。例えば体の

不自由な方や、視覚障害者の方、小さい活字が読めない高齢者、日本語が分からない外国人の方などがステークホルダーになる。図書館評価にもあったが、図書館の利用が困難な人への支援はとても大事なことだと思う。

本を借りる以外に、学びや交流の場として考えておられる市民の方もステークホルダーである。その人たちのために、図書館評価にある「学びと交流の場の提供」も重要であると思う。

甲賀市の市民のことを考えるのも大切であるが、図書館を利用するというのは、甲賀市外の方や、県外の方の利用も想定しなければならない。例えば甲賀市の産業や文化についての資料を甲賀市の図書館で収集して公開することが重要で、図書館評価のなかの「甲賀市独自の魅力的で豊かな蔵書づくり」にあたると思う。甲賀流忍者のことを聞いたり、土山のお茶のことや、信楽焼のことを他の地域から取材に来たり、研究に来たりする方のためにも図書館は地域の本を整理していかなければならない。このように考えていくと、図書館として何が大切か、何が必要かということが見えてくる。

評価の項目を見て思ったが、甲賀市役所の各課の職員も重要なステークホルダーだと思う。行政の方に対し、行政課題として必要な資料を図書館で用意できるということが伝わっていけば、市の職員も図書館の重要性を感じてもらえるので資料費の増額という戦略もできると思う。図書館職員も行政課題の資料を整理し、図書館のプレゼンスを上げることも必要だと思う。

今は利用者の話だったが、組織で働く人もステークホルダーである。図書館で言えば職員の方、図書館評価にも「図書館職員のレベルアップ」とある。レベルアップすることによって、職員のやる気や働きがいが増え、それが図書館のサービスにつながる。図書館の職員もステークホルダーとしての役割を考えると、館長のいろいろな配慮も含めて、職場の働き方の改善をすることも必要と考える。図書館ボランティアを考えると、ボランティアが活躍しやすい環境をつくる必要があると思う。

利害関係者というと、今まで「利」の話をしてきたが、「害」の方は何かと考えるとき、図書館は無料貸本屋だから本が売れなく、損害を受けるという声も聞くが、私はそうではないと思う。本が売れないのは、図書館があるからではなく、近年のネット社会で、小さいときからスマホやっているような子どもたちがなかなか本を読む機会を得られていない。そのような意味で、評価項目の最後にある「子どもたちの読書環境の充実」という部分が一番大切になってくると思う。子どもの時代から本を読む楽しさとか、大切さを子どもたちに教えていく必要がある。そのための図書館の読書環境を提供して充実させていくことが大切で、そうすれば、本を読む人が増え、本を買う人も絶対に増えると思う。このことから、図書館は害にはならず、本屋と図書館は協力関係になれると思う。そのように考えると、ステークホルダーはものすごく広い。これらのことを一つ一つ考え図書館サービスには何が必要かということ、皆様に考えていただきたいと思う。

(3) 第2回会議録について

委員：議事録は市のホームページにあがっているのか。

事務局：令和元年度分の2回の議事録はあがっている。本日承認いただければ、令和2年度分についても来週中にもホームページにあげる予定。

委員：ホームページ議事録の閲覧数はわからないか。

事務局：トップページの閲覧数はわかると思うが、個別の事項の閲覧数はわからない。

委員長：議事録について特に意見がなければ、承認とする。

(4) 議事

① 図書館評価（外部評価）について

委員長：外部評価については、12月11日の図書館協議会及び、2月12日・13日の小委員会で検討いただいた。その意見に基づき原案を作成したので、今日の会議で意見をいただければ、その意見も反映させていく。

自分の言ったこととニュアンスが違ったり、発言したが書かれていなかったりすることがあれば言っていたきたい。自己評価と外部評価が違ったものは「だれもが快適に滞在できる施設の整備」だけであとは同じだったが、これに関しても意見があればお願いしたい。

事務局：第2回の小委員会で水口図書館の放送設備の故障についてご意見をいただいた。故障についてメンテナンス業者にも見ていただいたが、機械が古いので修理対応が難しいとのことだった。このため、カセットテープによる放送により、おはなし会などの案内をしたい。

委員：このことがC評価にかかわっているのか。

事務局：図書館では必要最小限の修繕を行っているため、すべての修繕には対応できていないのが現状。水口図書館では冷房装置が2回壊れ、修繕にかなりの金額がかかったため、他の修理ができなかった。

委員：個人的な思いとしては、本の消毒機よりも、放送設備修繕の方が優先順位は高いと思う。本の消毒機がどこまで効果があるか、科学的に検証されているかが微妙なところで、本が傷むのではないかと思うこともある。

委員長：指標の作り方や、評価基準の意見が多く出ていたと思うが、これらのことは次の図書館評価でぜひ見直しをしていただきたい。これは、多くの協議会委員が思っていることである。外部評価を総括して基準や目標を作っていただきたい。

特に意見がなければ、この原案を外部評価としたい。

委員：外部評価は最終的にはどのようにアウトプットするのか。

事務局：内部決裁を経て、図書館協議会の議事録と同じように、ホームページにアップできればと考えている。

委員：外部評価を公開するとか、次の計画の資料とするなどのお願いをしたい。

委員：外部評価でCがついている項目について、予算編成に反映されるのか。

事務局：外部評価としてご意見をいただいているため、そのことを踏まえ、調査なども行い対応していきたい。

委員長：意見を言うことは大切である。資料費が減らされたり、必要な修繕ができなかったりする場合は、我々も声を上げていきたい。

② 令和2年度統計中間報告について

事務局：令和2年度統計中間報告について説明

委員：最初30分だけ館内に居ていいということになっていて、途中から1時間になった。それはどういう基準でそうなったのか。

事務局：その時期はまだ感染者数がある程度で抑えられていたことや、県内の図書館でも緩和の動きがあったため、30分では短いというお声を受け、甲賀市でも検討をして1時間への延長判断をした。

委員：それは皆さん守られているのか。

事務局：ほとんど1時間をご利用いただいている。もちろん使っている中で、気づかずに1時間を過ぎてしまったという方もいらっしゃったが、お声かけをしたら、皆さんご理解いただき、制限内で利用されていた。もちろん1時間でも短い、というお声もいただくことはあるが、甲賀市でも感染者が増えてきているので、消毒や時間制限などの対策をして、図書館から感染者を発生させないよう取り組んでいる。

委員：貸出冊数が2割減くらいということで、予想よりも減っていないという印象を受けた。他の図書館の多くが完全休館したのに対し、甲賀市の図書館は予約受付・受渡はやっていたという、その差であるか。2割しか減らなかったのはすごいと思うが、何か理由があるか。

事務局：予約受付・受渡だけでも継続することで、いつも使っておられる方の、本を読みたい、という気持ちを繋ぎとめられたのかもしれないというのが1点。それと、インターネット予約がかなり増えたので、借り方に変化が出てきたのだと思う。図書館は実際に来館し、棚を見て、自分が思ってもみなかった本とであうことが大切。それについて、どのように本を配置するか、どのような過ごしやすい環境を提供するのか、ということが図書館の大きな命題であるが、この状況下で少し視点が変わって、インターネットで面白そうな本を選んで借りていくというスタイルを、利用者の方々が積極的に取り入れられたからかとも思う。

委員：登録者数も徐々に増えてきていると思うが、この時代だから本を読んでみよう、などの理由で登録された方は多いのか。

事務局：それは各館でないとわからないところもあるが、どうか。

事務局：何年かぶりに図書館に来ました、と言って借りに来られる方が何名か水口にはおられた。

委員：5月と6月の登録者数が多いのはなぜか。

事務局：これは新一年生のカード発行のため。全員に登録してもらって移動図書館で使ってもらえるようにしている。

委員：新様式になって、新たな利用者が増えたということは、これからはそのような人をもっと増やすことを考えていかなければいけない。

事務局：登録時ということではないが、どこにも行くところがないので本でも読もう、と来られた方はいらっしゃった。

委員：「おうち読書」というのもあるので、家族全員で子どもを巻き込んで読書をして

らう、というようなキャンペーンでも図書館でもらうと、今まで利用しなかった人が利用してくれるのではないか。

事務局：料理・工作・園芸などがあつたためご家庭の中で流行しているように、読書についても少し向き合い方が変わってきたと感じるので、それに対してどういふサービスができるのかということが、これからの新しい課題である。

委員：できれば、家でビブリオバトルをやってくれたらいいのに。

事務局：ビブリオバトルもZOOMを使って開催されている。良し悪しもあると思うが、何らかの形で開催していこうという新しい方法が模索されている。我々も勉強になった。

委員：家に居る時間が多くなって、本を借りる機会も増えたのかもしれない。

事務局：それはあると思う。

委員：サービス指標の中で出てくる図書費については、北村基金も含まれているのか。

事務局：含まれている。

事務局：完全な年間統計としては、来年度の第1回の図書館協議会で報告する予定である。

委員長：他に質問がなければ、次の議事に移る。

③ 令和3年度実施事業計画について

事務局：令和3年度実施事業計画について説明

委員：いつもネットに入って本を探しているが、とても便利だと思う。連れ合いがこの頃読書に目覚めて図書館に通っており、どんな本が面白いのか、貸出ランキング等を見ている。ネットで購入するとすぐ画面に出るように、図書館でも「この本を借りた人はこれも借りています」というふうにはできないか。

事務局：ご自分の読書の履歴は、自分で残すと決めるとネットで残すことができるが、図書館では返却されると履歴が残らないようになっている。ただ皆さん興味があるようで、返却されたらブックトラックに一時本を置いているが、新着コーナーを見た後は、そちらのコーナーを見ている方が多い。同じ作者の本や、同じ分野の本は調べられる。「この本が気に入ったので、似たような本がないか」とお尋ねいただければ、それも対応させていただくので、ぜひ言ってほしい。

委員：東京の方ではコンシェルジュがいて、おすすめの本を選んでくれるサービスがあり、行ってみたいと思う。レファレンスに近いのかもしれないが、なかなか聞くのは、特に知った顔の人だと恥ずかしい。ネットでそういうのがあれば、貸出冊数も増えるし、利用者もどんどん増えると思う。

委員：作者ごとなら出るので、その中で「この人の文章だったら自分に合う」となると、その人の本ばかり借りたりする。

事務局：団体貸出の時にはノートを持って行っており、児童クラブ等で、「この本に子どもたちから反応があったので同じような本を」と書いておいてもらうと、次回にはそれに合った内容で持って行っている。

事務局：メールマガジンの登録の時に、自分で選んだキーワードを登録してもらうと、例えば「赤川次郎」と入れておくと、新刊が入った時に、「赤川次郎」と入った本す

べてのリストがメールに添付されてくるため、外すことがない。作者名だけでなく、例えば「デザイン」というキーワードを登録しておく、デザインの本だけでなく、「環境デザイン」や「防災のまちづくりデザイン」など、自分が思ってもいない本のリストが、メールマガジンで送られてくる。複数キーワードは登録できるので、ぜひ使っていただきたい。

委員：知らなかったが、どこかに書いてあるのか。

事務局：ポスターでは詳しく書けないが、説明はしている。来年度には利用案内の見直しも検討している。

委員：勉強になった。ちなみにメールマガジンの登録は。

事務局：あらためて数えていないが、非常に少ない。ご案内してもなかなか登録までいかない。以前開催した図書館の使い方講座では説明している。インターネットパスワードの登録時は、他にも説明しなくてはいけないことが多いため、説明は後になってしまう。広報は課題として、来年度は改善していきたい。

委員：それだけいいメールマガジンなので、わたしもメールマガジンの登録はしているが機能していなかったし、使いこなせていくと便利なものだと思う。登録者数の推移も一つの指標になるのでは。

事務局：その部分も評価の一つにしていきたい。

委員：老人ホームの利用はどんな状況なのか。

事務局：信楽では、2カ所に宅配しているが、残念ながら今年度はコロナの影響で、施設からの申し出で休止となっている。それ以前の状況では、本を借りるのが限られた方となっており、広がりがなかったため、今年度はアンケートを取ってみようかと言っていたが、できないままとなってしまった。移動図書館の小規模なもので、少ない冊数ではあるが、興味のありそうなものを選んで、月に1回実施していた。

事務局：甲賀では、施設の職員が団体貸出で30冊ほど、利用者が望まれる本を借りていられる。今はコロナの影響で、昨年2月からはまだ利用がない。

事務局：甲南では、1つの施設に100冊前後をリクエストの本も含め、配達して置いておき、毎月入れ替えをしている。色々な本をリクエストもされ、スタッフの方からはいつも「喜んでもらっている」という声を聞いている。

事務局：水口では、2つの施設に50冊ずつ配達している。残念ながら1つの施設は施設からの申し出で、昨年8月から休止となっている。今続けているところからは、施設の職員も利用されるようで、「利用者に出すためのクイズの本を持ってきてほしい」とか、「利用者がこの雑誌を気に入ったので、今回はこの雑誌を5冊持ってきてほしい」という声をノートに書いておいてもらい、また聞き書きしながら届けている。

事務局：土山では、1つの施設に月1回配達している。こちらでコンテナに本を詰め、入れ替えをしている。施設の職員に直接聞いてはいないが、ノートに「昔ばなしを入れてほしい」など記入してもらって、内容を変えながら届けている。土山では一度も休止はなく続けている。

委員：大活字本の利用状況はどうなのか。よく借りられているのか。老人ホームには、そ

ういう本を持って行っているのか。

事務局：以前は大活字本を施設に持って行く時によく選んでいたが、「できれば読みものではなく、写真集や園芸の本など見て楽しめる本がいい」ということで、最近はそのような本を増やしている。図書館に来られる方からは、「読書をあきらめていたが、活字がこれだけ大きいなら読めるので」と喜んで借りに来られる。「病院で読んでいたら、そんな本があるのですねと周りの方に声をかけられたので、図書館で借りられるよとPRした」という声もあり、非常にたくさんの方からご利用いただいている。

委員：大活字本の出版の基準はあるのか。

事務局：年に2回ほど、30～40タイトルほど出版される。市内では土山の所蔵が一番多いため、取り寄せることもある。

事務局：読みやすいので、一度借りられるとずっと続けて借りられることが多い。

委員：シリーズになっている物が揃っている。楽なので、私も借りて読んだことがある。

委員：私もある。

委員：結構ファンがいるということですね。

事務局：北村文庫での購入の他に、土山では日之出水道機器株式会社から毎年寄付を頂いており、大活字本の購入に充てさせてもらっている。大活字本は高額なため、土山で引き受けているところがあり、かなりのスペースの書架も用意している。土山の利用者の方は大変利用されている。土山に行けばあるということが分かっているので、それだけを借りて帰る方もいる。土山くらい買っていると、割合と読みたい本がある。高齢者の方からも、若い作家の今のベストセラーやミステリーはないのかという声は多く、高齢者の方イコール昔に書いた物というイメージはない。それは積極的に寄付を活かして購入している。

委員：日之出水道は土山の会社なのか。

事務局：本社は別にあるが、支社が土山にあり、「地元になんか貢献してしたい」という社長さんのご意志で、ずっと寄付金を頂いている。

委員：大活字本だけのリストがあるのか。ネット検索ができるのか。

事務局：課題ではあるが、キーワード検索ができるので、「大活字」と入れて検索すると、かなりの数が出てくる。出版社で検索する方法もある。読みたいものがあれば、ぜひ予約をしてほしい。

委員：ぜひそういうノウハウをホームページなどにあげて、大活字を知らない人にアピールして、少しでも貸出冊数を増やしてほしい。

委員：除籍は、どれくらいの期間でおこなっているのか。

事務局：1年を通しておこなっている。除籍は課題として取り組んでおり、入荷する本と同数は除籍し、棚の維持に努めている。今年度も目標をたて、より新鮮な開架を目指している。古く傷んだものを整理してまず書庫移管し、さらに、書庫の中の、より傷んだものから除籍しており、旅行、政治経済、医学など、用を成さなくなった本を見極めておこなっている。

委員：新聞などは、どうしているのか。

事務局：基本的には期間がきたら廃棄するのだが、各館分担で、永年保存する新聞を決めている。各館1紙だけでもそろそろ容量いっぱいになってきているが、決めた限りは永年保存としている。今後、どのような方法で古い情報を提供していくかは課題である。新聞によって時代をさかのぼり、当時を偲ぶことが出来ることも図書館の醍醐味であると思っている。

委員：書庫の増設などは考えているか。

事務局：別保管にするなど、保管方法については今後検討が必要と考えている。

委員：事業計画の種別のなかに「継続」と「新規」がある。

3年度を見ると「新規」が一つ入っている。これは継続を維持した状態で新規が加わったものか、あるいは何か事業をやめたうえでの新規か。

事務局：2年度から3年度では違いはない。

スクラップアンドビルドが言われており、何かを始めるのであれば何かをやめなければ現状では立ち行かない。このことは来年度会議でも共有しているが、利用者の方々が楽しみにされていることからサービス低下することなく、可能な限り維持していく。

とりわけ今年度はコロナ禍で大きな転換はできないが、新しい生活様式に見合う事業の方法を模索する一年を想定している。

委員：子ども読書通帳の達成者は何人くらいか。

事務局：今年度は激減しており、300人に達しない状況。通常は700から800、達成者に皆伝証を交付している。

高学年になるほど減少していく傾向だが、全学年の全員に読書通帳を渡すことが市の取組みの特徴であることから、通帳への記入はされなくても、読書のきっかけづくりになればと思っている。

委員：乳幼児向けおはなし会の中止は、図書館側の事情か、利用者からの声か。

事務局：図書館側である。理由は、安心してお話を楽しんでいただける環境を提供できないため。

3歳以上のおはなし会は、時間を制限し、感染対策のうえ実施している。

委員：「随時」という書き方が多くなっているが、これは工夫できないか。読書通帳などはその都度ということで随時だと思うが、週1回とか月1回とか書けるものはそうしたほうがいい。計画なので、振り返ったときにできたのかできていないのかわかりにくいので、できるだけ工夫したほうがいい。

委員長：ほかに連絡事項とか、全体を通じて何か言い忘れなどはあるか。

委員：職員の異動のことだが、昔は事業や福祉の部門から図書館に異動してくることがあった。今は、専門職ということで司書が配置されているのか。

事務局：全員が司書ではないが、各館に司書を配置している。正規職員とは別に、会計年度任用職員として司書を配置しており、司書がない図書館はない。

委員：メールマガジンとかの情報も結構便利そうだが、そういう機能のその操作は簡単か。図書館に行くとなるとそこまで時間も取れないときもあり、少し踏み出せず躊躇している。

委員：図書館の予約などのサイトも携帯のアプリがあればいい。

事務局：操作はそこまで難しくない。また、スマートフォンや携帯向けの専用サイトがある。検索や予約などはこれをお使いいただくと比較的使いやすい。

委員：知らなかった。遅れている。みなさん、ぜひ使ってください。

委員：全館ともにWi-Fiはフリーか。

事務局：パスワード入力さえしてもらえれば、フリーに使える。

委員：数か月ごとにパスワードが変わるのか。

事務局：昔はそういう制約もあったが、今はない。最初の1回だけパスワードを入力して登録してもらえば、以降は勝手につながる。ただ、館ごとにパスワードの入力は必要である。

委員長：ほかに意見もないようなので、議事を終了する。

(5) 職務代理あいさつ

本日は、雨の中だったので、私も慎重に安全運転で出席した。会議では、各館の館長からそれぞれ施設の状況も報告いただき、あらためて市に5つの図書館が必要だと感じた。これからも、市民が本を楽しめるように、私もまたサポートしていきたいので、引き続きよろしく願います。コロナ禍の中でも保育園に読み聞かせに行くが、素敵な本が見つければ買って孫に渡している。そういうお年寄りたくさんおられる。本日はありがとうございました。

(6) 閉会